

ともに支え合う、わたしたちのまち。 校区福祉委員会のご案内

「ちょっと気にかける」「顔を合わせて話す」
そんなつながりが、安心して暮らせる地域をつくれます。

校区福祉委員会は、「誰もが安心して暮らせるまち」を目指して活動しています。
高齢の方も、子育て中のご家庭も、障害のある方も、子どもたちも。
みんなが地域の中でつながり、支え合える関係づくりをすすめています。

このパンフレットを通じて校区福祉委員会の活動をころにとめていただき、
あなたも「できるとき」や「したいこと」で活動に協力・応援いただけると幸いです。



Contents

- 校区福祉委員会ってなに？ …… 2 ページ
- 具体的な活動のようす …… 2 ページ
- 見守りハンドブック …… 3 ページ
- ボランティアポイント事業 …… 3 ページ
- お手伝いから参加してみませんか？… 3 ページ
- 外出援助ボランティアの募集 … 4 ページ

校区福祉委員会ってなに？

校区福祉委員会は、概ね小学校区ごとに組織された住民による福祉活動団体です。

目的は「誰もが安心して暮らせる地域を作ること」です。そのために自治会、民生委員・児童委員、老人会、福祉施設、当事者組織、学校、PTA、ボランティアなどが連携し、地域の課題に向かっています。

活動財源は、市からの補助金のほか、社会福祉協議会会員募集の住民会費や、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動募金の配分金、寄付金などです。

具体的な活動のようす



声かけ・見守り活動

さりげない声かけや訪問を通して、孤立を防ぎます。見守りハンドブックを活用して、「小さな異変の気付き」をつなげられるよう見守り協力員の養成にも取り組みます。

※3ページに関連記事



環屋川発！



緊急時安否確認（かぎ預かり）事業

ひとり暮らし高齢者を対象に、ご近所さんや福祉委員の見守りの中で異変を感じた際にすみやかに安否確認ができるよう、事前に家の鍵を預かります。保管は協力施設で行います。

890人が利用中。利用料は無料です。



世代間交流の取り組み

未就学の子育て世帯を対象に、子どもと高齢者が一緒に遊んだり学んだり、地域ならではのあたたかいつながりを育てます。

※3ページに関連記事



子育て中の親子同士の交流も



ふれあいサロン、通いの場づくり

自治会館や公民館、商業施設などで、おしゃべりや体操、趣味活動などを通して住民同士の交流を促します。



男性限定ボッチャ大会



災害時に備えた地域におけるつながりづくり

災害時にもたすけあえる関係づくりをすすめています。障害のある方や介護が必要な方と、自治会や民生委員・児童委員との座談会に取り組んでいます。



18の小学校区で開催



まちかど福祉相談所

身近な地域で気軽に相談できる場づくりをすすめています（市内18か所で実施）。研修を受けた福祉委員等と専門職が対応します。相談内容は「福祉」に限定せず、幅広く受け止めています。

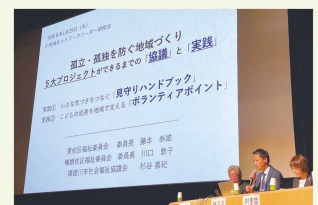


困りごと 福祉に限らずお気軽に

府下へも広がっています！

● 小地域ネットワークリーダー研修会で報告

府下500人の活動者に見守りハンドブックとボランティアポイント事業の実践報告。他市にも取り組みが広がっています。



近年の特徴的な取り組み

環屋川発!



声かけ・見守り活動（見守りハンドブック）

（成美校区福祉委員会・東校区福祉委員会など）

平成26年度から令和3年度の間地域で安否確認を行った事例を収集し、分析した結果、「近隣住民が気付いた異変を早期に福祉委員や家族、福祉事業者等につなげること」が、いのちを守るうえで重要であることがわかりました。

そこで、校区福祉委員会において『見守りハンドブック』を作成し、日々のさりげない見守りに協力してくれる住民を募る取り組みをはじめています。

実際にこのハンドブックを持つ住民から福祉委員（自治会長）に「最近姿を見かけない」との連絡が入り、警察とともに安否確認を行った事例も出てきています。



環屋川発!



ボランティアポイント（ぼらポ）事業

（楠根校区福祉委員会・啓明校区福祉委員会・堀溝校区福祉委員会）

地域のつながりを増やすために、また子育て世代が地域福祉活動（ボランティア活動）に参加するきっかけをつくるために、小・中学生を対象とした「ボランティアポイントモデル事業」に3つの校区福祉委員会で取り組んでいます。

子どもたちは、活動の企画やポスター製作、ブース運営、カメラマン、景品渡しなどのお手伝いをします。1日頑張るとシールがもらえ、シールを一定数集めると、景品がもらえたり、友だちの前で表彰されたりします。

楠根校区福祉委員会では3月下旬にお花見会があり、7名の児童が表彰を受けました。「これからも楽しく、自分のために誰かのために活動してみてくださいね」とのメッセージを添えられました。



お手伝いから参加してみませんか？

● 「少し気になる」その気持ちが第一歩です

- ✓ できるときだけ
- ✓ 無理のない範囲で
- ✓ 特別な資格は不要です

● こんな方におすすめ

- ✓ 地域でちょっとお手伝いしたい
- ✓ 退職後の活動を探している
- ✓ 子どもと一緒に参加したい
- ✓ 人とつながりたい

● 参加方法

- ✓ 「できるとき」や「したいこと」で参加

例えば「子育てサロンだけお手伝い」「高齢者サロンでの出し物（クイズ）だけ考える」など、すべての活動に参加できなくても、問題ありません。

- ✓ 活動には参加できないけど、会費で応援

社会福祉協議会の住民賛助会費でご協力いただけます。ご協力いただくと、40%が校区福祉委員会の活動費となります。（60%は地域の活動に活用されます）

お住まいの地域によって、活動参加先が異なります。まずは社会福祉協議会にお問い合わせください。

電話：072-838-0400
メール：info@neyagawa-shakyo.or.jp
問い合わせフォーム：右記二次元コードより



「あなたの“できること”が誰かの外出になる」 外出援助ボランティアを募集しています



外出したいと思っても、移動手段がなく困っている方が地域にはいます。通院や買い物、ちょっとした外出。その一つひとつが、暮らしの中で大切なことです。この活動は、車の運転だけでなく、となりで寄り添う人、電話で予約を受ける人、それぞれの役割がつながることで成り立っています。特別な資格や経験がなくても大丈夫です。あなたの「できること」で、誰かの外出を支えてみませんか。

※校区福祉委員会は、外出援助サービス事業にも取り組んでいます。

事業概要

在宅生活の方で交通機関による移動が困難な高齢者を対象に、車イスのまま乗り降りできるリフト付き車両で外出をサポートするボランティア活動です。

対象者

介護認定を受けている方、障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方などを対象にしています。

送迎範囲

北河内地域（寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、守口市、門真市、大東市）

活動種類

運転ボランティア ～ハンドルを握って、だれかの外出を後押し～

利用者のご自宅から目的地までを安全に運転します。

（※）運転ボランティアとして活動するためには、国土交通大臣認定運転協力者認定講習会（年3回：6月、9月、1月予定）を受講する必要がある、かつ75歳までの方に限ります。

介助ボランティア ～となりで寄り添い、安心を届ける～

助手席に乗り、利用者の乗降時のサポートを行います。

事務ボランティア ～電話の向こうで、外出のきっかけをつくる～

毎週1回の予約受付日に調整室で利用者からの電話に対応し、予約表を作成します。

シニア世代の方へ

寝屋川市で暮らした経験が、この活動には活かれます。得意なことを活かして、無理のない形で参加できます。



働いている方へ

月1回から、社会貢献しませんか。その数時間が、誰かの「行けた日」になります。



ともに支え合う、わたしたちのまち。校区福祉委員会のご案内

令和8年6月発行

社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会

〒572-8566 寝屋川市池田西町24-5 市立池の里市民交流センター内

電話：072-838-0400 メール：info@neyagawa-shakyo.or.jp

開所日時：月曜日～金曜日 9：00～17：30（年末年始、祝日除く）



HP



Instagram



Facebook